

# 小学校学習指導要領解説 学習評価Q&A 図画工作科



教  
学  
一  
如

教えることは 学ぶことである  
学び続ける教職員に



鹿児島県総合教育センター

## 学習指導要領解説学習評価Q & Aについて

平成29年3月に公示された学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価について、基本的な考え方や小・中学校の教科等別に評価規準の作成のポイントを先生方に分かりやすく解説するためQ & A形式でまとめています。

この学習評価Q & Aは、改訂された学習指導要領に基づき、どんなところが変わったのかをまとめています。

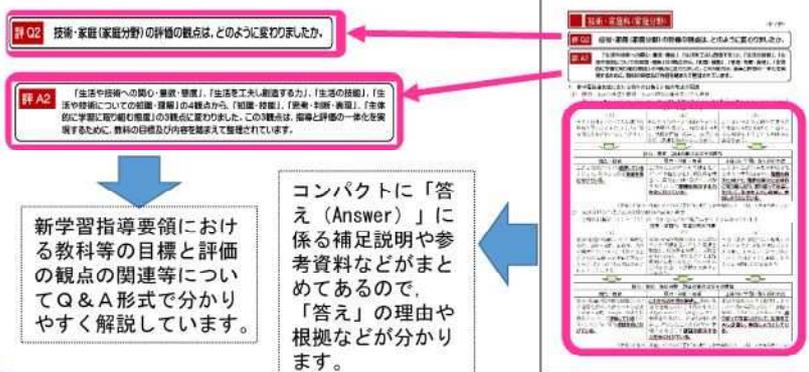


### 1 大事なポイントを解説

学習指導要領解説を踏まえ、国立教育政策研究所の「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」に基づいて作成しているので、各教科等の学習評価を行う上で大事なポイントが分かります。

### 2 Q&A

教科の目標や学年の目標に照らし合わせて評価規準の作成の手順等を図式化し、留意点などワンポイントアドバイスを取り入れるなど、分かりやすく読みやすい内容で解説しています。



### 3 簡単アプローチ

「指導と評価の一体化」を図り、児童生徒の資質・能力の確実な育成に資するために、日々の授業改善や評価の改善に生かしてください。各教科ごとに必要な部分だけでも印刷・ダウンロードできます。

## 目 次

<b>評Q 1</b>	学習評価の基本的な考え方とはどのようなものですか。……………	1
<b>評Q 2</b>	図画工作科の評価の観点は、どのように変わりましたか。……………	4
<b>評Q 3</b>	図画工作科の評価規準は、どのように作成すればよいですか。……………	6
<b>評Q 4</b>	評価をする際、具体的にどのようなことに気を付ければよいですか。…	10

# 図画工作科(共通)

## 評 Q1 学習評価の基本的な考え方とはどのようなものですか。

**評 A1** 学習指導要領の目標及び内容が、資質・能力の三つの柱で再整理されたことを踏まえ、各教科の評価の観点が、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に取り組む態度」の3観点到に整理され、それに伴い観点別学習状況の評価の考え方も変わりました。  
教師が児童生徒の学習状況を的確に捉え、授業改善を図るとともに、児童生徒が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにするために「学習評価の在り方」が極めて重要です。

### 1 学習評価の意義

#### (1) 学習評価の充実

平成 29 年改訂小中学校学習指導要領総則においては、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と学習の過程や成果を評価する評価の改善を両輪として行っていくことの必要性が明示されました。

#### (2) カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

「学習評価」は「学習指導」とともに、学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っています。

#### (3) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っています。

#### (4) 学習評価の改善の基本的な方向性

(1)～(3)の学習評価の意義を踏まえ、学習指導要領改訂の趣旨を実現するためには、学習評価の在り方が極めて重要です。学習評価を真に意味のあるものとするために指導と評価の一体化を実現することがますます求められています。

#### 【ポイント】

- 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと



「指導と評価の一体化」を図るためには、児童生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくというPDCAサイクルが大切です。

### 2 評価の観点の整理

育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえ、観点別学習状況の評価の観点については、小・中学校の各教科等を通じて「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到に整理されました。

[平成 20 年改訂]

関心・意欲・態度

思考・判断・表現

技能

知識・理解

[平成 29 年改訂]

知識・技能

思考・判断・表現

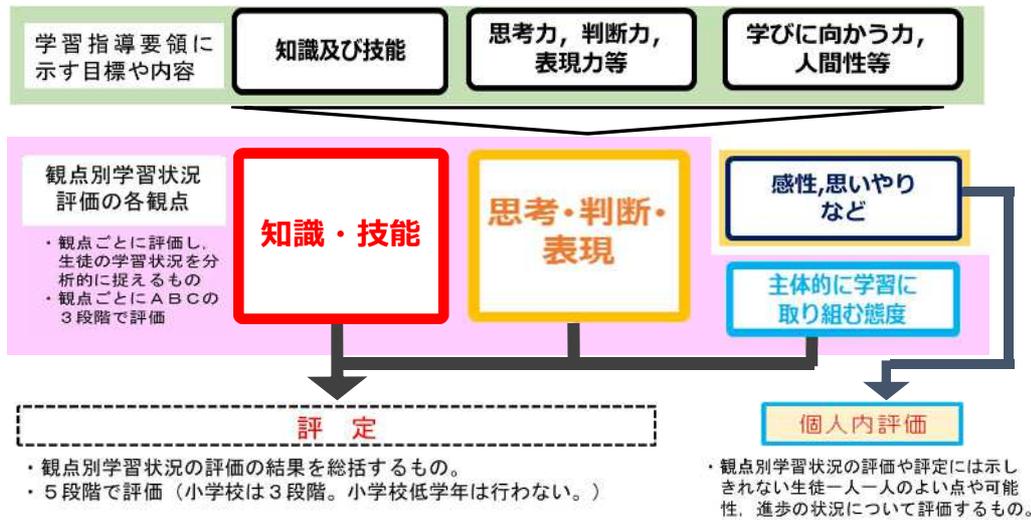
主体的に学習に取り組む態度

#### 【参考】

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。(学校教育法第 30 条第 2 項)

### 3 各教科における評価の基本構造

2で示した評価の観点の整理も踏まえて各教科における評価の基本構造が以下のように示されています。



(『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料) p. 8 を基に作成, 以下「学習評価参考資料」と記す。)

### 4 各教科における観点別学習状況の評価の考え方



上記の「各教科における評価の基本構造」を踏まえた3観点の評価それぞれについての考え方は次のとおりです。なお, この考え方は, 外国語活動(小学校), 総合的な学習(探究)の時間, 特別活動においても同様です。

#### 「知識・技能」

各教科等の学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価します。それらを既有的の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で, 概念等として理解したり, 技能を習得したりしているかについて評価します。

#### 「思考・判断・表現」

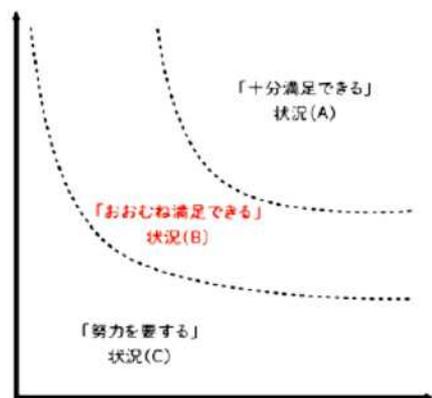
各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力, 判断力, 表現力等を身に付けているかどうかを評価します。

#### 「主体的に学習に取り組む態度」

「主体的に学習に取り組む態度」の評価については, 「①知識及び技能を獲得したり, 思考力, 判断力, 表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面」と, 「②①の粘り強い取組を行う中で, 自らの学習を調整しようとする側面」という二つの側面から評価することが求められます。

これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられます。例えば, 自らの学習を全く調整しようとはせず粘り強く取り組み続ける姿や, 粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではありません。

②自らの学習を調整しようとする側面



①粘り強い取組を行おうとする側面

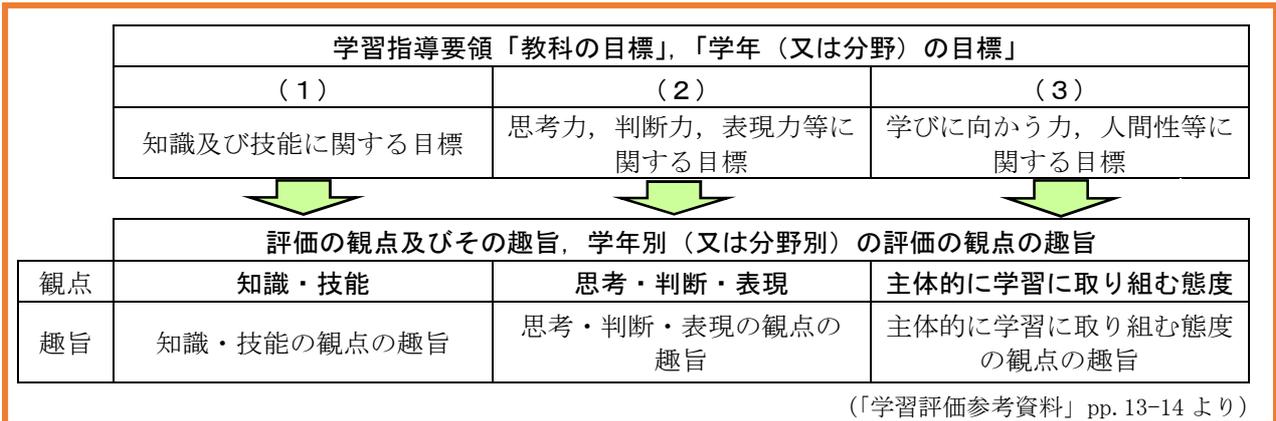
(「学習評価参考資料」 p. 10 を基に作成)

## 5 各教科における評価規準の作成について

### (1) 目標と観点の趣旨との対応関係について

評価規準の作成に当たっては、各学校の実態に応じて目標に準拠した評価を行うために、「評価の観点及びその趣旨」が各教科等の目標を踏まえて作成されていること、また同様に、「学年別（又は分野別）の評価の観点の趣旨」が学年（又は分野）の目標を踏まえて作成されていることを確認する必要があります。

なお、「主体的に学習に取り組む態度」の観点は、教科等及び学年（又は分野）の目標の（3）に対応するものですが、観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分をその内容として整理し、示していることを確認する必要があります。（詳細は、評Q2参照）



指導と評価の計画を作成し、評価規準に基づいた「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点の観点別評価を実施することで、児童生徒の姿が、教科の目標や学年の目標に近付いていくことになります。

### (2) 「内容のまとめりごとの評価規準」とは



「内容のまとめり」とは、学習指導要領に示す各教科等の「第2 各学年の目標及び内容」の「2 内容」の項目等をそのまとめりごとに細分化したり整理したりしたものです。基本的には、学習指導要領に示す各教科等の「第2 各学年（又は分野）の目標及び内容」の「2 内容」において、「内容のまとめり」ごとに育成を目指す資質・能力が示されています。このため、「2 内容」の記載はそのまま学習指導の目標となり得るものとなっています。（詳細は、評Q2参照）

### (3) 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

各教科における、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順は以下のとおりです。

学習指導要領に示された教科及び学年（又は分野）の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解した上で、

- ① 各教科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認する。
- ② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

## 評Q2 図画工作科の評価の観点はどうに変わりましたか。

**評A2** 「造形への関心・意欲・態度」、「発想や構想の能力」、「創造的な技能」、「鑑賞の能力」の4観点から、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に変わりました。この3観点は、指導と評価の一体化を実現するために教科の目標及び内容を踏まえて整理されています。

### 1 新学習指導要領における教科の目標と評価の観点の関連

#### (1) 図画工作科の目標と図画工作科の評価の観点及びその趣旨

教科の目標の(1)～(3)と、それぞれ評価の観点及びその趣旨が合うようになっています。

図画工作科の目標		
(1)	(2)	(3)
対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。	造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。	つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

図画工作科 評価の観点及びその趣旨		
知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> <li>対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解している。</li> <li>材料や用具を使い、表し方などを工夫して、<b>創造的につくったり表したりしている。</b></li> </ul>	形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて <b>考えるとともに、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりしている。</b>	つくりだす喜びを味わい <b>主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</b>

(『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料)より 太字は筆者による)

#### (2) 各学年の目標と各学年の評価の観点及びその趣旨

1・2学年、3・4学年、5・6学年のまとまりでの評価の観点およびその趣旨となります。

第1学年及び第2学年の目標		
(1)	(2)	(3)
対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して気付くとともに、手や体全体の感覚などを働かせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。	造形的な面白さや楽しさ、表したいこと、表し方などについて考え、楽しく発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。	楽しく表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しい生活を創造しようとする態度を養う。

第1学年及び第2学年 評価の観点及びその趣旨		
知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> <li>対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して<b>気付いている。</b></li> <li>手や体全体の感覚などを働かせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、<b>創造的につくったり表したりしている。</b></li> </ul>	形や色などを基に、自分のイメージをもちながら、造形的な面白さや楽しさ、表したいこと、表し方などについて <b>考えるとともに、楽しく発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりしている。</b>	つくりだす喜びを味わい <b>楽しく表現したり鑑賞したりする学習活動に取り組もうとしている。</b>

(『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料)より 太字は筆者による)

### 3 「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係

#### (1) 「内容のまとめり」とは

図画工作科における「内容のまとめり」とは、以下のとおりです。

A表現	造形遊び	「A表現」(1)ア, (2)ア, [共通事項] (1)ア, イ
A表現	絵や立体, 工作	「A表現」(1)イ, (2)イ, [共通事項] (1)ア, イ
B鑑賞	鑑賞	「B鑑賞」(1)ア, [共通事項] (1)ア, イ

「造形遊び」, 「絵や立体, 工作」, 「鑑賞」の三つが、「内容のまとめり」となります。

#### (2) 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の「観点ごとのポイント」と例

##### ア 共通しているポイント

- ・学習の状況の評価するので、「知識・技能」, 「思考・判断・表現」の文末は「～している」とする。
- ・基とする各内容の文頭にある「造形遊びをする活動を通して」, 「絵や立体, 工作に表す活動を通して」, 「～を鑑賞する活動を通して」の標記は、内容のまとめりを示すものなので、評価規準では削除する。
- ・[共通事項] (1)イの「自分のイメージをもつ。」は「自分のイメージをもちながら、」とする。

##### イ 「知識・技能」のポイント

※ 吹出しの評価規準は、第3学年及び第4学年の「絵や立体, 工作」の評価規準となります。

知識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ [共通事項] (1)アから作成する。</li> <li>※ 鑑賞する活動については、「知識・技能」のうち「知識」のみとなる。</li> </ul>	<p>[共通事項] (1)ア 自分の感覚や行為を通して、形や色などの感じが分かること。</p> <p>↓</p> <p>評価規準「知識」 ・ <b>自分の感覚や行為を通して、形や色などの感じが分かっている。</b></p>			
技能	<table border="1"> <tr> <td>造形遊び</td> <td>・「A表現」(2)アから作成する。</td> </tr> <tr> <td>絵や立体, 工作</td> <td>・「A表現」(2)イから作成する。</td> </tr> </table>		造形遊び	・「A表現」(2)アから作成する。	絵や立体, 工作
造形遊び	・「A表現」(2)アから作成する。				
絵や立体, 工作	・「A表現」(2)イから作成する。				

<p>「A表現」(2)イ 絵や立体, 工作に表す活動を通して、材料や用具を適切に扱うとともに、前学年までの材料や用具についての経験を生かし、手や体全体を十分に働かせ、表したいことに合わせて表し方を工夫して表すこと。</p>	<p>評価規準「技能」 ・ <b>材料や用具を適切に扱うとともに、前学年までの材料や用具についての経験を生かし、手や体全体を十分に働かせ、表したいことに合わせて表し方を工夫して表している。</b></p>
---	--

##### ウ 「思考・判断・表現」のポイント

造形遊び	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「A表現」(1)ア, [共通事項] (1)イから作成し、[共通事項] (1)イに続けて「A表現」(1)アを示す</li> <li>・ 「造形的な活動を思い付くことや」を「造形的な活動を思い付き」とする。</li> </ul>	<p>[共通事項] (1)イ 形や色などの感じを基に、自分のイメージをもつこと。</p> <p>+</p> <p>「A表現」(1)イ 絵や立体, 工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したこと、見たことから、表したいことを見付けることや、表したいことや用途などを考え、形や色、材料などを生かしながら、どのように表すかについて考えること。</p> <p>↓</p> <p>評価規準「思考・判断・表現」 ・ <b>形や色などの感じを基に、自分のイメージをもちながら、感じたこと、想像したこと、見たことから、表したいことを見付け、表したいことや用途などを考え、形や色、材料などを生かしながら、どのように表すかについて考えている。</b></p>
絵や立体, 工作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「A表現」(1)イ, [共通事項] (1)イから作成し、[共通事項] (1)イに続けて「A表現」(1)イを示す。</li> <li>・ 「表したいことを見付けることや」を「表したいことを見付け」とする。</li> </ul>	
鑑賞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「B鑑賞」(1)ア, [共通事項] (1)イから作成し、[共通事項] (1)イに続けて「B鑑賞」(1)アを示す。</li> </ul>	

##### エ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

※ 内容には「学びに向かう力, 人間性等」について示されていないので、「主体的に学習に取り組む態度」は、**当該学年の「観** **点の趣旨」**を踏まえて作成する。

評価規準「主体的に学習に取り組む態度」  
・ **つくりだす喜びを味わい進んで表現する学習活動に取り組もうとしている。**

## 評Q3 図画工作科の評価規準はどのように作成すればよいですか。

**評A3** 「内容のまとまりごとの評価規準」の考え方を踏まえ、「題材の目標」及び「題材の評価規準」を各学校において作成します。さらに、「題材の評価規準」を学習活動に即して具体化します。

### 1 授業で評価する評価規準の作成について

- (1) 題材が該当する「内容のまとまり」と「評価の観点」との関係を確認する（評Q2を参照）  
「観点ごとのポイント」を踏まえ、各学年の目標を配慮した「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。
- (2) 題材ごとの評価規準を作成する

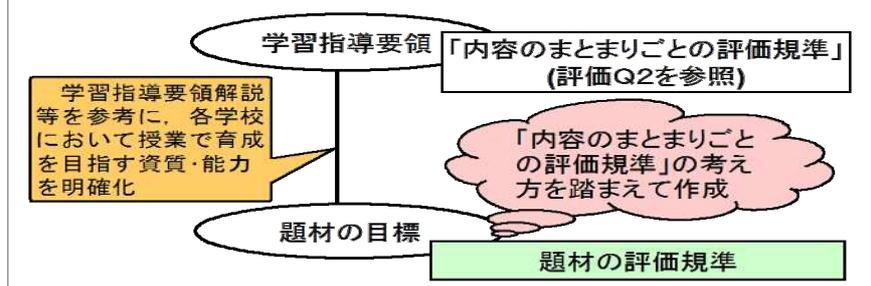
ア 題材を検討する

- 学習指導要領や学習指導要領解説から、題材の該当する内容の目標や資質・能力（観点別学習状況評価の観点）と、題材の内容における「A表現」、「B鑑賞」の関係を確かめる。
- 児童、学校、地域の実態、前題材までの学習状況等を踏まえ、児童が意欲的に取り組むことができる「より身近な題材」を設定する。

イ 題材の目標を設定する

- 題材の目標は、学習指導要領に示された各「内容のまとまり」を基にし、題材の内容を踏まえて設定する。

#### <題材の目標及び評価規準の関係性>



ウ 題材の評価規準を設定する

- 題材における評価規準は、「題材の目標」と同様、「内容のまとまりの評価規準」から題材において指導する項目及び指導事項に関する部分を抜き出したり、題材の内容を反映させたりし、評価の観点ごとに整理・統合して作成する。

エ 「指導と評価の計画」を作成し、具体化する

- 評価場面や評価方法等を計画する。
  - ・ どの評価資料（児童の様子やワークシート等）を基にして評価するのか、指導の手立てを行うのか等を計画する。
  - ・ 「おおむね満足できる」と判断できる状況「B評価」、「努力を要する」と判断できる状況「C評価」への手立て等を設定する。

オ 授業を行う

- 指導と評価の計画に沿って観点別学習評価を行い、児童の学習の改善や、指導の改善につなげる。

カ 観点ごとに総括する

- 集めた評価資料やそれに基づく評価結果から、観点ごとの総括的評価（A，B，C）を行う。

## コラム

### <作品を通じた評価について>

「作品から評価ができます。」…これは、作品の出来映え、つまり見た目の良し悪し＝「作品主義」の話ではありません。教師が授業中、児童の思いに寄り添い、児童と語り込むことができれば、教師は作品を見た瞬間に、児童が主題の達成を目指してどのように取り組んでいたのかを想起することができ、評価に生かせるのです。作品も大切な評価資料の一つです。

## 2 評価の観点の趣旨

(1) 知識・技能
ア 知識 〔共通事項〕について、自分の感覚や行為を通して理解しているかどうかを捉える側面
イ 技能 ○ 材料や用具に十分に慣れたり、適切に扱ったりするなどの「材料や用具を扱う」という側面 ○ 活動を工夫してついたり、表し方を工夫して表したりする側面
(2) 思考・判断・表現
ア 発想・構想の能力 ○ 造形的な活動や表したいこと(主題)を思い付くなどの発想の側面 ○ どのように活動したり、表したりするかを考える構想の側面
イ 鑑賞の能力 ○ 感じ取ったり考えたりする側面 ○ 見方や感じ方が広がったり深まったりする側面
(3) 主体的に学習に取り組む態度
○ 粘り強い取組を行おうとする側面 ○ 自らの学習を調整しようとする側面
※ 「知識・技能」「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上での評価を行う。 ※ 感性など、この評価になじまないものは個人内評価を行う。

これらの観点到に挙げた資質・能力は本来一体的なものであり、適切な評価は、学習活動全体における児童一人一人の連続する活動の状況を見ることで初めて可能となります。

## 3 題材の評価規準の作成例（例：第3学年「絵や立体に表す」題材『わたしの〇月の絵』）

### (1) 「知識・技能」の評価規準作成

<作成のポイント>

学習指導要領 第3章 各学年の目標及び内容 第2節 第3学年及び第4学年の目標と内容 2 内容	知識及び技能		学習指導要領の「内容のまとめ」から該当する部分を確認する。
	知識	〔共通事項〕(1)ア 自分の感覚や行為を通して、形や色などの感じが分かること。	
内容のまとめ ごとの評価規準 (例)	知識・技能		文末を「～ている」にする。
	技能	「A表現」(2)イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、材料や用具を適切に扱うとともに、前学年までの材料や用具についての経験を生かし、手や体全体を十分に働かせ、表したいことに合わせて表し方を工夫して表すこと。	
題材に応じて、 内容のまとめ ごとの評価規準 (例)を具体化した例	知識・技能		「自分の」や、「適切に扱う」、「経験」について、題材に合わせて具体化する。
	知識	・ イメージを表現するときの感覚や行為を通して、形や色などの感じが分かっている。 ・ 水彩絵の具を適切に扱うとともに、クレヨン・色鉛筆などの経験を生かし、手や体全体を十分に働かせ、表したいことに合わせて表し方を工夫して表している。	
題材の評価規準 を学習活動に即 して具体化した例	知識・技能		・ 解説での例示を基に、活動に応じて〔共通事項〕を具体化する。 ・ 想定される題材の活動を基に、技能をより具体化する。
	知識	・ 色の明るさや、色と色との組合せによって感じが異なることが分かっている。 ・ 中心となるものと周囲のもの前後の感覚は、重なりで表現できることが分かっている。 ・ 水彩絵の具の基本的な使い方を理解している。 ・ 水彩絵の具における混色や、水の含ませ方や、筆づかいを工夫して表している。 ・ クレヨンや色鉛筆による表現の経験を生かしている。 ・ 手や体全体を十分に働かせ、表したいことに合わせて表し方を工夫して表している。	

(2) 「思考・判断・表現」の評価規準作成

		思考力, 判断力, 表現力等		<作成のポイント>
<b>学習指導要領</b> <b>第3章</b> 各学年の目標及び内容 <b>第2節</b> 第3学年及び第4学年の目標と内容 <b>2 内容</b>	共通	【〔共通事項〕(1)イ】 形や色などの感じを基に、自分のイメージをもつこと。		学習指導要領の「内容のまとめり」から該当する部分を確認する。  ※表現と鑑賞の一体化の観点から、表現領域であっても、鑑賞も確認する。
	絵や立体、工作	【〔A表現〕(1)イ】 絵や立体、工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したこと、見たことから、表したいことを見付けることや、表したいことや用途などを考え、形や色、材料などを生かしながら、どのように表すかについて考えること。		
	鑑賞	【〔B鑑賞〕(1)ア】 身近にある作品などを鑑賞する活動を通して、自分たちの作品や身近な美術作品、製作の過程などの造形的なよさや面白さ、表したいこと、いろいろな表し方などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を広げること。		
<b>内容のまとめりごとの評価規準(例)</b>	思考・判断・表現	形や色などの感じを基に、自分のイメージを <b>もちながら</b> 、感じたこと、想像したこと、見たことから、表したいことを見付け、表したいことや用途などを考え、形や色、材料などを生かしながら、どのように表すかについて <b>考えている</b> 。		〔共通事項〕(1)イを文頭にする。文末を「～している」にする。 ※鑑賞の評価規準も設定する。
	鑑賞	形や色などの感じを基に、自分のイメージを <b>もちながら</b> 、自分たちの作品や身近な美術作品、製作の過程などの造形的なよさや面白さ、表したいこと、いろいろな表し方などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を <b>広げている</b> 。		
<b>題材に応じて、内容のまとめりごとの評価規準(例)を具体化した例</b>	思考・判断・表現	自分が過ごした印象に残る「〇月」について想起し、感じたことや見たことなどから表したいことを見付け、どのように表すか <b>考えているとともに</b> 、自分たちの作品の造形的なよさや面白さ、表し方のよさを感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を広げている。		表現と鑑賞を分けて、もしくは統合して設定する。題材に合わせて具体化する。
	鑑賞	自分が過ごした「〇月」のことを想起してイメージを広げ、表したいことを見付けている。 ・ 表したいことを、どのように表すか考えている。 ・ 自分の途中の作品について、表したいことが達成されつつあるかを確かめながら、試行錯誤している。 ・ 表したいことを基にして、自分たちの表現のよさを、感じ取ったり、考えたりしている。 ・ 友達の見方や感じ方に触れ、意見交換を行うことを通して、自分の見方や感じ方を広げている。		
<b>題材の評価規準を学習活動に即して具体化した例</b>	思考・判断・表現	自分が過ごした「〇月」のことを想起してイメージを広げ、表したいことを見付けている。 ・ 表したいことを、どのように表すか考えている。 ・ 自分の途中の作品について、表したいことが達成されつつあるかを確かめながら、試行錯誤している。 ・ 表したいことを基にして、自分たちの表現のよさを、感じ取ったり、考えたりしている。 ・ 友達の見方や感じ方に触れ、意見交換を行うことを通して、自分の見方や感じ方を広げている。		想定される題材の活動を基に、「発想・構想の能力」の面と「鑑賞の能力」の両面について、より具体化する。
	鑑賞	自分が過ごした「〇月」のことを想起してイメージを広げ、表したいことを見付けている。 ・ 表したいことを、どのように表すか考えている。 ・ 自分の途中の作品について、表したいことが達成されつつあるかを確かめながら、試行錯誤している。 ・ 表したいことを基にして、自分たちの表現のよさを、感じ取ったり、考えたりしている。 ・ 友達の見方や感じ方に触れ、意見交換を行うことを通して、自分の見方や感じ方を広げている。		

コラム

**<児童の表現を認める幅広い評価を>**

教科目標から段階を経て、「内容のまとめりごとの評価規準」、「題材の評価規準」を設定していくことについて、若干「面倒だな。」と思いませんか？ 図画工作科においては、この面倒だなと思われる設定を経て、先生方が評価規準の全体像を理解されていることが、大変重要です。

児童が心象表現等の(条件の縛りの少ない)造形活動をしていると、教師の想定した題材の範囲を越えて、発想や表現を広げていくことがよくあります。これは、児童が題材に主体的に取り組み、豊かな発想を基に、創造力を発揮している証であり、教科の目標から考えても、積極的に認めていきたいことです。そんな時、児童の活動を評価するためには、焦点化された「題材の評価規準」だけではなく、「内容のまとめりごとの評価規準」や「学年の評価の観点」、または「教科の評価の観点」にまで評価の考え方を広げ、その児童の活動を評価する必要があります。また、そうすることで、児童の表現をより一層広げていく指導ができるのです。

(3) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準作成

<作成のポイント>

学習指導要領 第3章 各学年の目標及び内容	学びに向かう力、人間性等	
	進んで表現したり鑑賞したりする活動に取り組み，つくりだす喜びを味わうとともに，形や色などに関わり楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。	

学習指導要領の学年目標(3)を確認する。

内容のまとめりごとの評価規準(例)	主体的に学習に取り組む態度	
	表現	つくりだす喜びを味わい進んで表現する学習活動に取り組もうとしている。
	鑑賞	つくりだす喜びを味わい進んで鑑賞する学習活動に取り組もうとしている。

文末は「～しようとしている」とする。  
※鑑賞の評価規準も設定する。

題材に応じて、内容のまとめりごとの評価規準(例)を具体化した例	主体的に学習に取り組む態度	
	つくりだす喜びを味わい，自分のイメージを広げながら進んで水彩絵の具で絵に表したり，鑑賞したりする活動に取り組もうとしている。	

表現と鑑賞を統合して設定する。  
題材に合わせて具体化する。

題材の評価規準を学習活動に即して具体化した例	主体的に学習に取り組む態度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>進んで「〇月」のイメージを広げようとしている。</li> <li>表したいことを基に，粘り強く試行錯誤している。</li> <li>混色や重色など，表したいことを表現するために，積極的に水彩絵の具の使い方を工夫している。</li> <li>試行錯誤しながら表現した作品やその過程を振り返り，表現の楽しさを味わっている。</li> <li>全体の活動を見通し，学習活動を調整している。</li> <li>自分たちの作品のよさについて，進んで言葉にしている。</li> <li>互いの鑑賞の言葉から，見方や感じ方が広がったことを楽しんでいる。</li> </ul>	

想定される題材の活動を基に，「発想・構想の能力」の面と「鑑賞の能力」の両面について，より具体化する。

「主体的に学習に取り組む態度」についての評価の留意点

- 「学びに向かう力，人間性等」は，第3章「各学年の目標及び内容」の「2内容」の中には示されていないので，評価規準は「**学年の目標(3)**」を参考にする こととなります。
- 「主体的に学習に取り組む態度」は，「学びに向かう力，人間性等」から観点別学習状況の評価をするものだけを示します。そのため，各学年の「**形や色などに関わり楽しい(楽しく豊かな)生活を創造しようとする態度を養う**」内容は，個人内評価で見取るため規準には含めません。
- 「主体的に学習に取り組む態度」は，題材の各活動の場面において，他の資質・能力と関連しながら発揮されるので，**各場面での取組の様子を様々な方法で記録**しておく必要があります。

コラム

<「自らの学習を調整しようとする側面」と指導と評価の一体化について>

仕上がらないので，規定の時間を越えて児童に造形活動を続けさせた場合，表現する時間だけが延び，終末の相互鑑賞や振り返りの時間が少なくなり，「表現しっぱなし」の状況が生まれ，学習の価値付けができなくなってしまうことがあります。これを打開するには，「題材が適切な時間配分なのか。」，「適切な年間計画なのか。」といった視点で，カリキュラム・マネジメントを行う必要があります。

次に考慮したいのが，「主体的に学習に取り組む態度」の中の「自らの学習を調整しようとする側面」です。『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料(国立教育政策研究所)では，「自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や，粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。」と指摘されています。つまり，児童が学習を調整できていない場合は，「その原因は何か。」と指導を振り返り，児童が活動の見通しをもてるような題材全体を見通した「活動の流れ」を示したり，「振り返りシート」を改善するなど，指導と評価の一体化を行う必要があるのです

【事例】 学習評価に関する事例

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料  
第3編 第2章 学習評価に関する事例について

【国立教育政策研究所教育課程研究センター】



## 図画工作科（共通）

**評Q4** 評価をする際、具体的にどのようなことに気を付ければよいですか。

**評A4** 学習評価については、これまで様々な課題が指摘されてきました。その改善のために、指導と評価の計画を作成し、観点別学習状況評価を計画的に進める必要があります。

また、観点別学習状況評価を総括する際や、総括した評価を評定に総括する際には、校内で十分に共通理解を図り、児童生徒や保護者にも説明できるようにする必要があります。

### 1 学習評価の進め方について

#### (1) 学習評価について指摘されてきた課題

学習評価については、以下のような課題が指摘されてきました。



- ・ 評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない。
- ・ 現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートを取っているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるとの誤解がある。
- ・ 評価の方針が教師によって異なり、学習改善につなげにくい。
- ・ 教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない。

教師は、上記のような課題に応えるためにも、児童生徒への学習状況のフィードバックや授業改善に生かすという評価の機能を一層充実させる必要があります。そのためにも、学習評価の進め方に留意し、評価の充実を図ることが必要です。

#### (2) 評価の進め方及び留意点

単元（題材）における観点別学習状況の評価の進め方及び留意点は、以下のとおりです。

**ア** 単元（題材）の目標を作成する。 →評Q3に関連

- 学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等を踏まえて作成する。
- 児童生徒の実態、前単元までの学習状況等を踏まえて作成する。

**イ** 単元（題材）の評価規準を作成する。 →評Q3に関連

- ※ 単元（題材）の目標及び評価規準の関係性については評Q1参照。

**ウ** 「指導と評価の計画」を作成する。

- ア、イを踏まえ、評価場面や評価方法等を計画する。
- どのような評価資料（児童生徒の反応やノート、ワークシート、作品等）を基に、「おおむね満足できる」状況（B）と評価するかを考えたり、「努力を要する」状況（C）への手立て等を考えたりする。

**エ** 授業を行い、観点別学習状況の評価を行う。

「指導と評価の計画」に沿って観点別学習状況の評価を行い、児童生徒の学習改善や教師の指導改善につなげる。

**オ** 観点ごとに総括する。

集めた評価資料やそれに基づく評価結果などから、観点ごとの総括的評価（A, B, C）を行う。

## 2 「指導と評価の計画」の作成例

これまでの指導計画に、観点別学習状況評価を位置付けた「指導と評価の計画」を作成することで、単元（題材）を見通した計画的な指導と評価を行うことができ、その充実にもつなげることができます。「指導と評価の計画」は、教科等の特性を踏まえ、様々な様式で作成することができます。

### 【パターン1】（中学校数学科 単元名「一次関数（全17時間）」）

時間	ねらい・学習活動	重点	記録	備考
1	・具体的な事象を捉え考察することを通して、問題の解決に必要な二つの変数を取り出し、それらの関係を表や座標平面上に表すことができるようにするとともに、一次関数の定義を理解できるようにする。	知	知①	知①：行動観察
2	・いろいろな事象で二つの変数の関係を $y=ax+b$ で表すことを通して、事象の中には一次関数として捉えられるものがあることを理解できるようにする。 ・小単元1の学習を振り返って、「学びの足跡」シートに分かったことや疑問などを記述することを通して、その後の学習を見通すことができるようにする。	知 態	知② 態①③	知②：小テスト ※小テストの結果は指導等に生かす。 態①③：「学びの足跡」シート ※小単元2以降の指導等に生かす。

**【「知識・技能」の評価の方法】**  
児童生徒が文章による説明をしたり、各教科等の内容の特質に応じて観察・実験をしたり、式やグラフで表現したりするなどの実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れていくことが大切です。  
例えばペーパーテストにおいて知識の習得を問う問題と、知識の理解を問う問題とのバランスの配慮をする、求められる知識・技能を可視化するような学習カードを作成するなどの工夫改善が考えられます。

### 【パターン2】（中学校技術・家庭科 題材名「家族・家庭や地域との関わり（全6時間）」）

小題材	時間	ねらい・学習活動	評価規準・評価方法		
			知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
家族や地域の人々との関わり	1	○家庭生活は地域との相互の関わりで成り立っていることが分かり、家族や地域の人々と協力・協働し、よりよい家庭生活に向けて問題を見だし、課題を設定することができる。 ・自分と家族や地域の人々との関わりを図等に表す。 ・自治会長など地域の人による講話等を通して、家庭生活と地域との関わりについて話し合う。 ・家族や地域の人々との関わりについて問題点を挙げ、課題を設定する。  (問題点の例) ・家族は防災グッズを用意しているが、実際に何が準備されているのかがよく分かっていない。 ・地域は防災訓練を実施し、災害に備えているが、参加していない。高齢者など地域の人々に任せきりになっている。	①家庭生活は地域との相互の関わりで成り立っていることについて理解している。 ・学習カード	①家族や地域の人々との関わりについて問題を見だし、課題を設定している。 指導に生かす評価 ・学習カード	

**【「思考・判断・表現」の評価の方法】**  
児童生徒の発言内容から、問題を見だし、課題を設定できているかを見取る必要があります。  
その際には、例えばペーパーテストのみならず、学習カードやワークシートを活用した論述やレポートの作成、発表、グループや学級における話し合い作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫することが考えられます。

### 【パターン3】（中学校国語科 単元名「枕草子（全3時間）」）

時	主たる学習活動	評価する内容	評価方法
1	○『枕草子』について、小学校での学習を想起するとともに、映像資料を視聴するなどして概要を理解する。 ○ 第一段を読み、清少納言のものの見方や考え方を知る。	[知識・技能] ①	ノート
2	○ 「うつくしきもの」を読み、清少納言のものの見方や考え方を捉え、自分のものの見方や考え方と比べる。	[思考・判断・表現] ① [主体的に学習に取り組む態度] ①	ノート 振り返りシート

**【「主体的に学習に取り組む態度」の評価の方法】**  
具体的な評価方法としては、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いることなどが考えられます。  
その際、各教科等の特質に応じて児童生徒の発達の段階や一人一人の個性を十分に考慮しながら、その他の観点（「知識・技能」「思考・判断・表現」）の状況や、前時までの学習を踏まえた上で評価を行う必要があります。



上記のパターンのように、指導と評価の計画は各教科によって、様々な作成の方法がありますので、各学校の実情や児童生徒の状況に応じて作成し、評価の充実を図ってください。

（学習評価参考資料中学校数学 p. 42, 中学校技術・家庭科 p. 107, 中学校国語 p. 66 から一部抜粋）

### 3 観点別学習状況の総括について

評価に係る記録の総括と評定への総括については、次のことに留意することが大切です。

- ・ 各学校で、総括の考え方や方法等の協議をして、共通理解を図っておく。
- ・ 様々な評価方法の例を参考にしながら、各学校の実態に応じて、各学校で方法等を決定する。

適切な評価の計画の下に得た、児童生徒の観点別学習状況の評価に係る記録の総括の時期としては、**単元（題材）末、学期末、学年末等**の節目が考えられます。



「学習評価参考資料」には、次のように、総括の方法が例示されていますので、各学校における、観点別評価の総括について、評価方法を検討する際の、参考にしてください。

#### 【例1】単元（題材）における観点別評価の総括の例

評価結果のA, B, Cの数を基に総括する場合

学習活動	1	2	3	4	5	6	7	8	単元の評価
知識・技能	A			A	B		B		A or B
思考・判断・表現			B			A		C	B
主体的に学習に取り組む態度		B		B		A		B	B

「AABB」のように同数の場合など、総括に迷う場合があるので、あらかじめ総括の仕方を決めておくことが必要ですね。



#### 【例2】単元（題材）における観点別評価の総括の例

評価結果のAを3点, Bを2点, Cを1点にするなど、数値に置き換えて総括する場合

学習活動	1	2	3	4	5	6	7	8	総括	単元の評価
知識・技能	3点			3点	2点		3点	3点	14/15点	A
思考・判断・表現			3点			2点		2点	7/9点	B
主体的に学習に取り組む態度		2点		2点		3点		1点	8/12点	B

※ 例えば、総括の結果をBとする範囲を  $[2.5 \geq \text{平均値} \geq 1.5]$  とすると、「思考・判断・表現」の平均値は、約 2.3  $[(3 + 2 + 2) \div 3]$  で総括の結果はBとなる。

（「学習評価参考資料」p. 16 - 17 を基に作成）

なお、評価の各節目のうち特定の時点に重きを置いて評価を行う場合など、【例1】、【例2】のような平均値による方法以外にも様々な総括の方法が考えられます。

### 4 観点別学習状況の評価から評定への総括

観点別学習状況の評価から評定への総括は、各観点の評価結果をA, B, Cの組合せ、又は、A, B, Cを数値で表したものに基づいて総括し、その結果を小学校では3段階、中学校では5段階で表します。

中 学 校	5 : 「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断できるもの
	4 : 「十分満足できる」状況と判断されるもの
	3 : 「おおむね満足できる」状況と判断されるもの
	2 : 「努力を要する」状況と判断されるもの
	1 : 「一層努力を要する」状況と判断されるもの

【例1】観点別学習状況の評価を数値化し、合計値で評定を決める方法

観点別評価	合計値	評定（小学校）	評定（中学校）
AAA	9	3	5 又は 4
AAB	8		
ABB AAC	7	2	3
ABC BBB	6		
BBC ACC	5		
BCC	4	1	2 又は 1
CCC	3		

A	B	C
3点	2点	1点

「評定」と「総括」においても、学校全体で共通理解して進めていくことが大切です。



【例2】観点別学習状況の各観点の評価結果を点数で算出し、評定を割合で算出する方法

観点別の達成度	8割以上	5割から8割	5割以下
小学校	3	2	1
中学校	5 又は 4	3	2 又は 1



評価に関する仕組みや評価結果については、保護者の理解を得ることが大切です。児童生徒や保護者に通知表等や保護者会で、丁寧に説明しましょう。説明をして理解を図ることが学習の改善や保護者からの信頼につながります。

5 学習評価の工夫について（チェックポイント例）

(1) 学習評価の妥当性、信頼性を高める工夫について

- 評価について、学校として組織的かつ計画的に取り組んでいる。
- 評価基準や評価方法について、教師同士で検討するなどして明確にしている。
- 評価に関する実践事例を蓄積した上で共有し、評価結果についての検討を通じて力量向上を図っている。
- 児童生徒や保護者に対し、評価に関する仕組みについて事前に説明したり、評価結果について丁寧に説明したりするなど、評価に関する情報を積極的に提供し、児童生徒や保護者の理解を図っている。

(2) 評価時期の工夫について

- 日々の授業で、児童生徒の学習状況を把握して指導に生かすことに重点を置いている。
- 各教科における「知識・技能」及び「思考・判断・表現」の評価の記録については、原則として単元や題材などのまとまりごとに、それぞれの実現状況が把握できる段階で評価している。
- 「主体的に学習に取り組む態度」については、粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとしているか意思的な側面を評価している。
- 学習指導要領に定められた各教科等の目標や内容の特質に照らして、複数の単元や題材などにわたって長期的な視点で評価している。

(3) 学年や学校間の円滑な接続を図る工夫の例

- 「キャリア・パスポート」を活用し、児童生徒の学びをつなげられるようにしている。
- 小学校段階においては、幼児期の教育との接続を意識した「スタート・カリキュラム」を一層充実させている。
- 高等学校段階においては、入学者選抜の方針や選抜方法の組合せ、調査書の利用方法、学力検査の内容等について見直しを図っている。



自校の学習評価の工夫について、チェックポイントを活用して振り返ってみましょう。